

利用者 各位

日光市日光観光課
指定管理者 日光市公共施設振興公社

日光市日光総合会館 施設利用についてのご案内

平素より、当館をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当館では新型コロナウイルス感染症対策のため一部施設の利用を休止しておりましたが、条件付きではありますが、全館利用を再開することとなりました。

つきましてはご不便をおかけしますが感染拡大防止のため、条件を遵守していただきご利用いただきたく、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

下記の内容を含む催事につきましてはご利用できません。

- ・ 会食形式の飲食を伴うもの
- ・ 歌唱、声援、管楽器演奏、運動など飛沫感染リスクが高いもの
- ・ 近接した距離での会話が必要なもの
- ・ 午後5時以降の施設のご利用※大会議室に限り22時まで利用可能
- ・ 利用制限人数を超えるご利用(通常定員の3割程度となります)

～ 利用条件 ～

- ・ 人と人との間隔を十分に確保できること。(出来るだけ2m。最低1m)
- ・ 登壇者、裏方スタッフを含めた参加者全員がマスクを常時着用すること。
- ・ 会館の指定した座席以外に参加者を着席させないこと。
- ・ 会館の指示通りに換気をすること。(扉・窓の常時開放など)
- ・ 入替制の場合、入れ替えの間を最低1時間設けること。その際に使用した机・椅子の消毒をすること。
- ・ 手指の消毒及び備品の消毒のための消毒液を用意できること。
- ・ 非接触型体温計を用いて参加者の体温測定をすること。
- ・ 過去 14 日以内に海外渡航歴や発熱・咳等のかぜ症状があった方を参加させないこと。
- ・ 参加者に対して感染症対策を実施することを事前に周知徹底すること。
- ・ 別紙「日光市日光総合会館 施設利用に係る同意書」に同意し、提出をして頂けること。

～ 利用する際にお願いすること ～

ご来場される皆様へ

- ・ 発熱・咳等のかぜ症状がある場合は、来館を控えてください。
- ・ 会場に入る際は手洗い、又は会場入口に設置されている消毒液(主催者用意)で手指の消毒をしてください。
- ・ マスクの常時着用、咳エチケットの徹底をしてください。
- ・ 天候、気温に合わせた服装でご来館ください。(館内は常時換気により空調効果が得られにくいいため。)

主催者の皆様へ

- ・ マスクの常時着用・咳エチケットの徹底を参加者に周知してください。
- ・ 発熱や咳などのかぜ症状がある方の入場を控えていただくよう周知してください。
- ・ 入館時に来場者の体温測定をし 37.5℃以上の発熱がある方の入場を認めないでください。
- ・ 入場時の受付は、人と人との間隔を十分に確保してください。
- ・ 催事終了後、また入れ替えの間には机・椅子など使用した備品の消毒を行ってください。
- ・ 感染拡大防止のため、主催者を含めた参加者全員の名簿を作成し、窓口にご提示ください。
※参加者の中から感染者が出た場合は日光総合会館(0288-54-1631)までご連絡ください。
(作成した名簿につきましては主催者側で1カ月程度保管してください。)
- ・ 感染症防止対策が不十分な場合や感染症拡大防止のため会館が休館する場合など、申込み後であっても利用の中止を要請することがあります。その場合に当館は保証の責任を負いません。

ご不明な点がございましたら日光総合会館(Tel:0288-54-1631)までお問い合わせください。

日光市日光総合会館 施設利用に係る同意書

日光市日光総合会館を利用するにあたり、主催者の責任において新型コロナウイルス感染症への対策を下記のとおり実施してください。

なお、下記の事項が守られない場合には施設の利用を制限することがあります。

記

- (1) 施設ごとに定められている利用制限人数を守ってください。
- (2) 人と人との間隔を十分に確保してください。(出来るだけ2 m。最低1 m)
- (3) 参加者全員がマスクを常時着用してください。また、咳エチケットの徹底をしてください。
- (4) 会館の指定した座席以外に参加者を着席させないでください。
- (5) 催事中は会館の指示通りに換気をしてください。(扉・窓の常時開放など)
- (6) 入替制の場合には入れ替えの間を最低1時間設けてください。
- (7) 過去14日以内に海外渡航歴や発熱・咳等のかぜ症状があった方を参加させないでください。
- (8) 非接触型体温計を用いて参加者の体温測定をしてください。
その際に37.5℃以上の発熱がある方の入場を認めないでください。
- (9) 会場入口で参加者の手指消毒をしてください。
そのための手指用アルコール消毒液は主催者が用意してください。
- (10) 催事終了後、また入れ替えの間には机・椅子など使用した備品の消毒を主催者で実施してください。
そのための消毒液(アルコール、次亜塩素酸水等)は主催者が用意してください。
- (11) 感染拡大防止のため、主催者を含めた参加者全員の名簿(住所・氏名・連絡先)を作成してください。
作成した名簿は確認のために窓口にご提示いただきます。
※参加者の中から感染者が出た場合には日光総合会館(0288-54-1631)までご連絡ください。
(作成していただいた名簿につきましては主催者側で1カ月程度保管してください。)
- (12) これらの感染症対策を実施することを参加者に対し事前に周知徹底してください。
- (13) 感染症防止対策が不十分な場合や感染症拡大防止のため会館が休館する場合など、申込み後であっても利用の中止を要請することがあります。その場合に当館は保証の責任を負いません。

以上

令和 年 月 日から令和 年 月 日に、「 」を開催するために日光市日光総合会館を利用するにあたり、上記のとおり新型コロナウイルス感染症への対策を実施することに同意します。

令和 年 月 日

住 所

団 体 名

代 表 者

㊞